

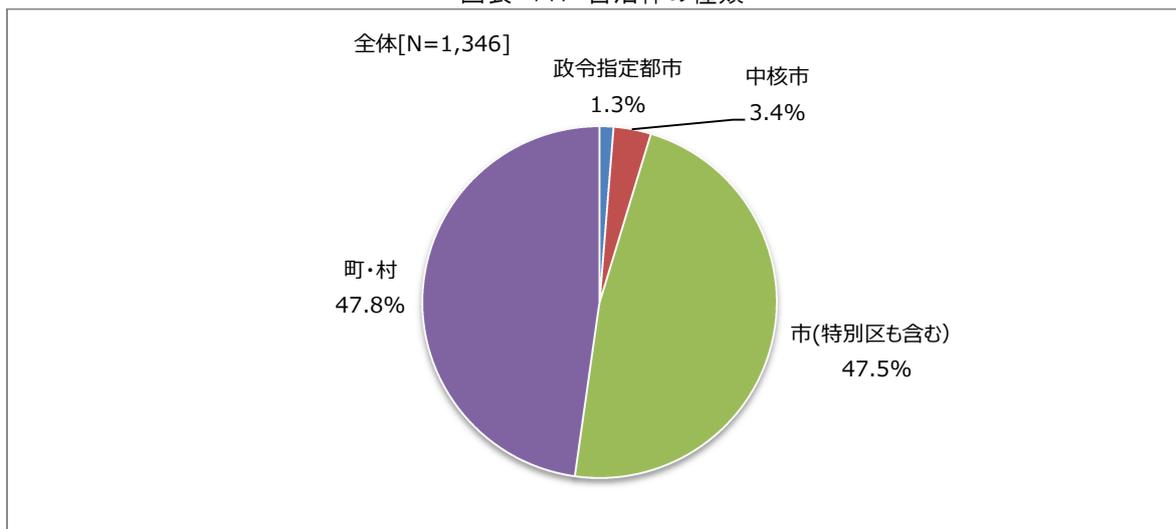
## 8 地域における相談支援体制に関する調査

### (1) 市町村概要

#### ①自治体の種類

回答のあった1,346自治体の内訳は、「町・村」が47.8%、「市（特別区も含む）」が47.5%、「中核市」が3.4%、「政令指定都市」が1.3%となっている。

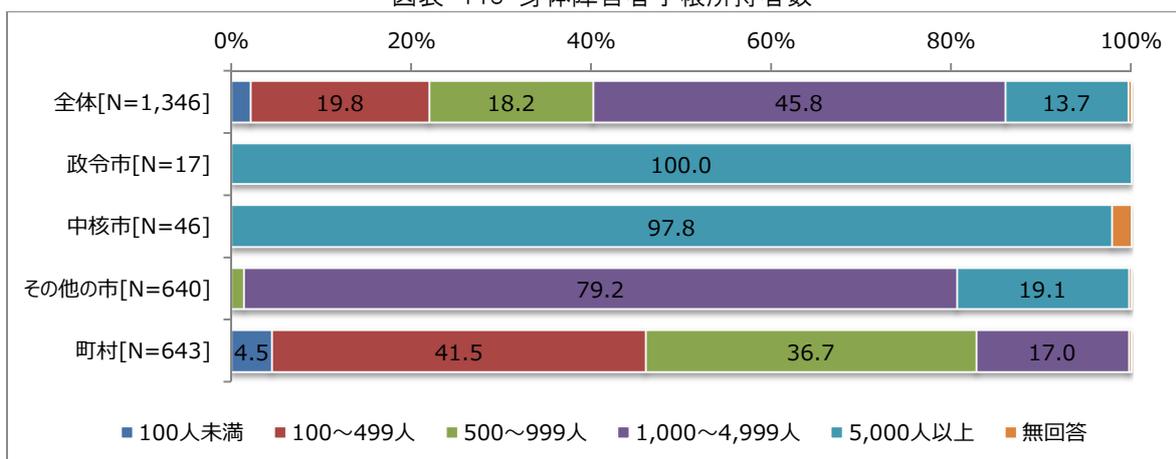
図表 447 自治体の種類



#### ②手帳所持者数

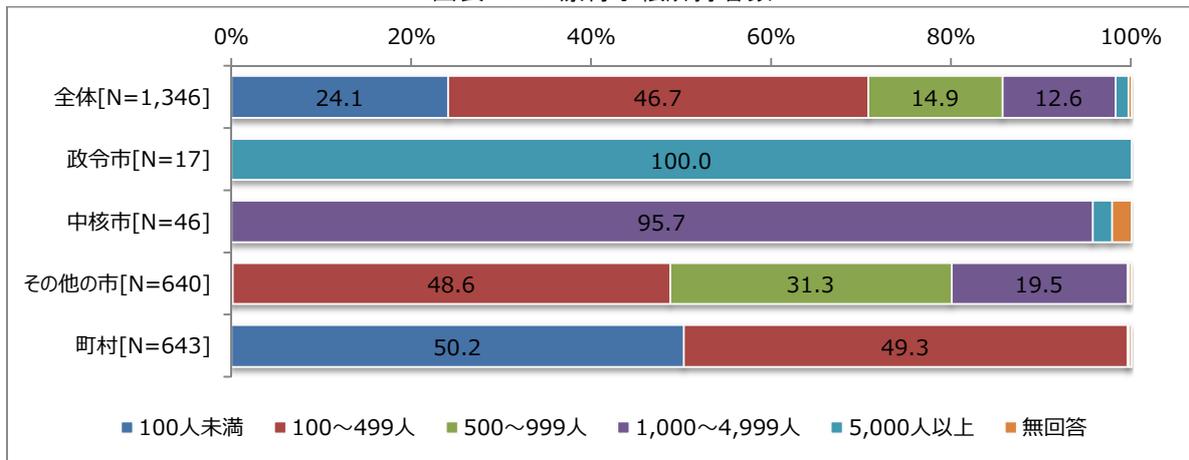
回答自治体について、市町村内の身体障害者手帳所持者数を聞いたところ、人数区分で見ると、「1,000～4,999人」が45.8%、「100～499人」が19.8%、「500～999人」が18.2%等となっている。

図表 448 身体障害者手帳所持者数



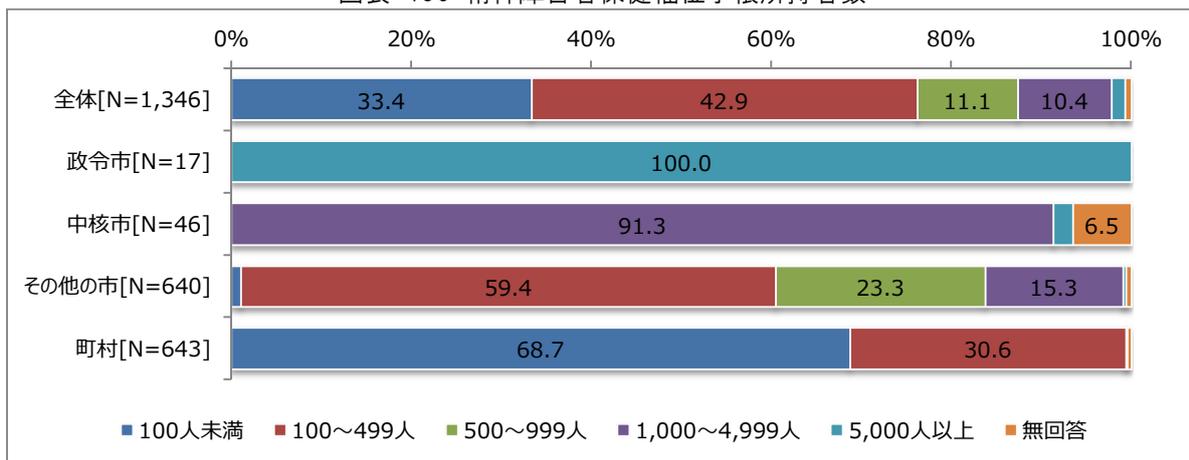
療育手帳所持者数については、「100～499人」が46.7%、「100人未満」が24.1%、「500～999人」が14.9%等となっている。

図表 449 療育手帳所持者数



精神障害者保健福祉手帳所持者数については、「100～499人」が42.9%、「100人未満」が33.4%等となっている。

図表 450 精神障害者保健福祉手帳所持者数

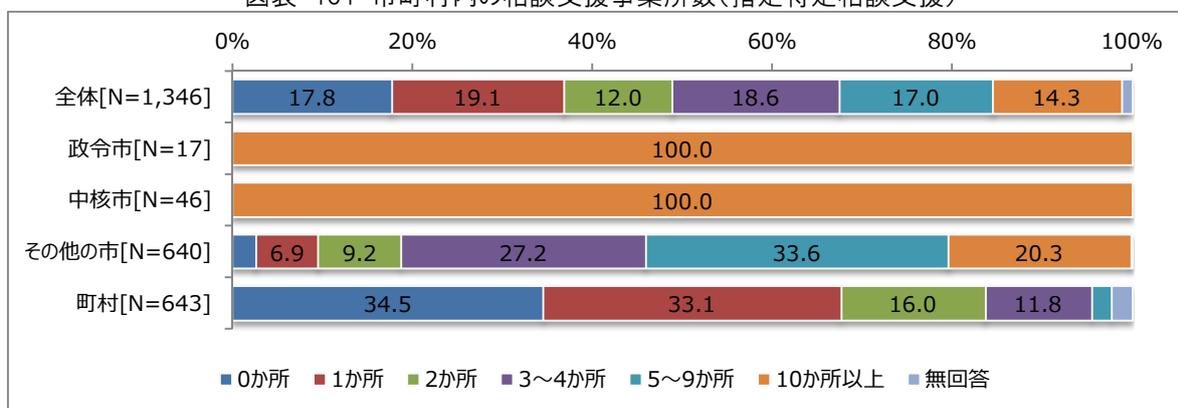


## (2) 地域の相談支援体制について

### ①市町村内の相談支援事業所数

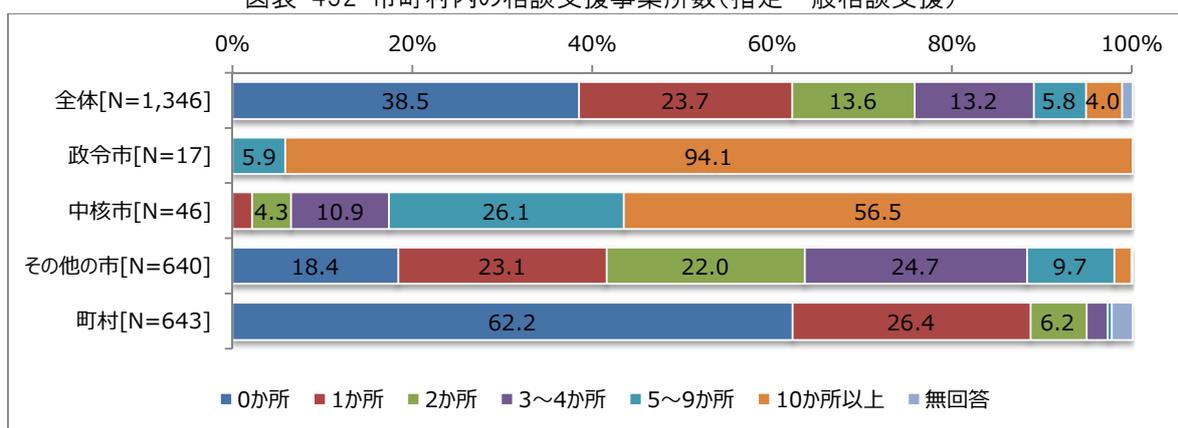
市町村内に立地する相談支援事業所の箇所数について聞いたところ、指定特定相談支援事業所の箇所数は、「1か所」が19.1%、「3～4か所」が18.6%等となっている。

図表 451 市町村内の相談支援事業所数(指定特定相談支援)



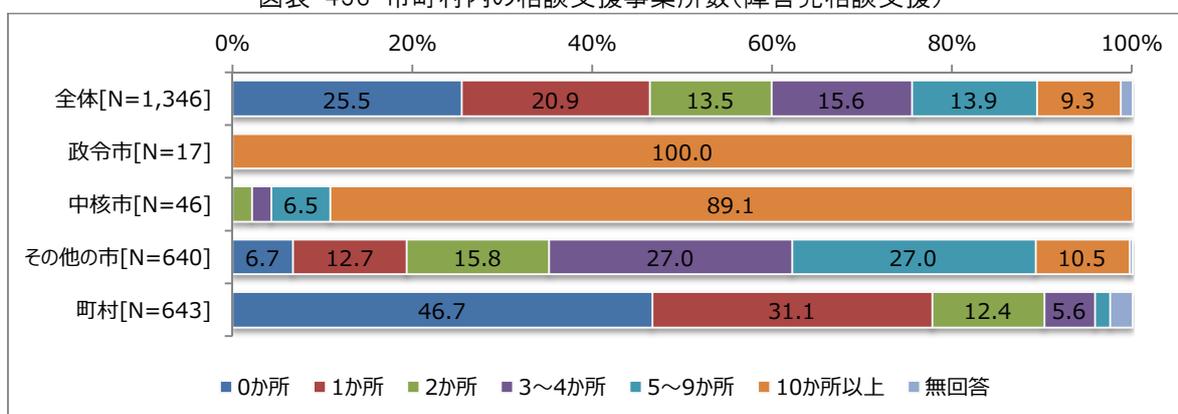
指定一般相談支援事業所は、「0か所」が38.5%、「1か所」が23.7%等となっている。

図表 452 市町村内の相談支援事業所数(指定一般相談支援)



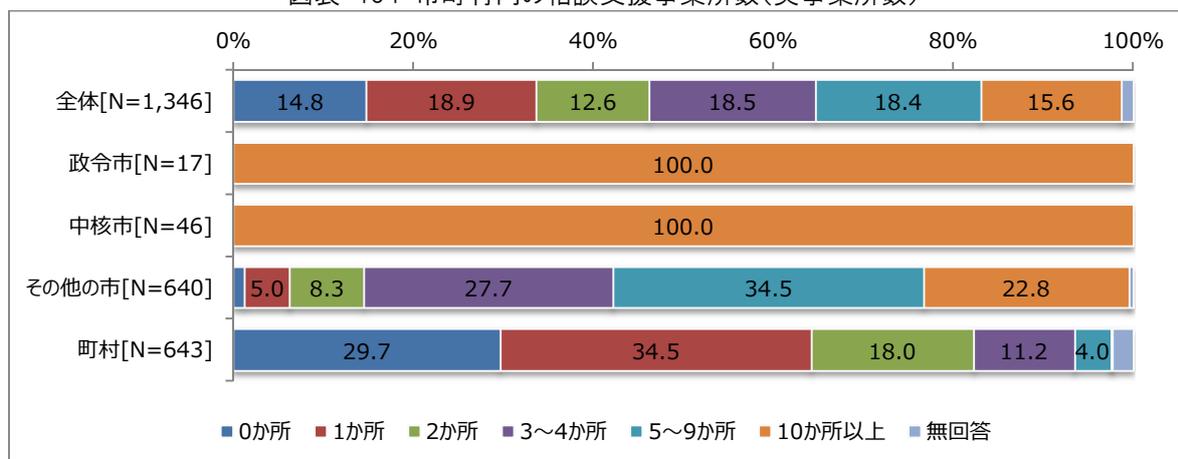
障害児相談支援事業所は、「0か所」が25.5%、「1か所」が20.9%等となっている。

図表 453 市町村内の相談支援事業所数(障害児相談支援)



市町村内の相談支援事業所の実事業所数は、「1か所」が18.9%、「3～4か所」が18.5%、「5～9か所」が18.4%等となっている。

図表 454 市町村内の相談支援事業所数(実事業所数)



## ②障害者相談支援（地域生活支援事業）の事業所数

障害者相談支援の事業所数を聞いたところ、合計で直営245か所、委託3,586か所となっている。内訳を見ると、障害種別を区分せずに対応する委託事業所が全体のほぼ半数となっている。

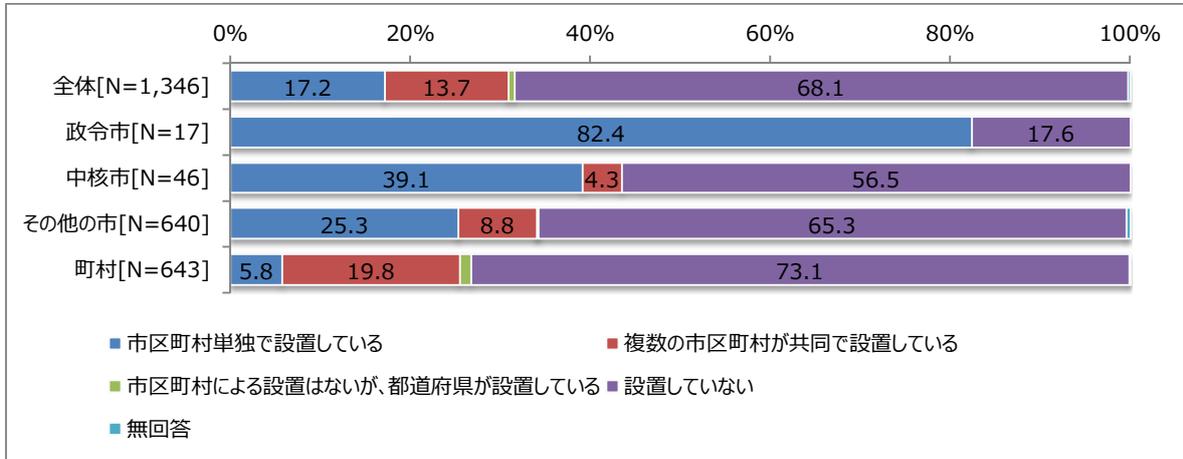
図表 455 障害者相談支援の事業所数

区分		箇所数	構成比
障害者相談支援の事業所数	直営	245	6.4
	委託	3,586	93.6
主に身体障害対応	直営	12	0.3
	委託	341	8.9
主に知的障害対応	直営	14	0.4
	委託	490	12.8
主に精神障害対応	直営	20	0.5
	委託	585	15.3
主にその他障害対応	直営	12	0.3
	委託	181	4.7
障害種別を区分せずに対応	直営	187	4.9
	委託	1,989	51.9

### ③基幹相談支援センターの設置状況

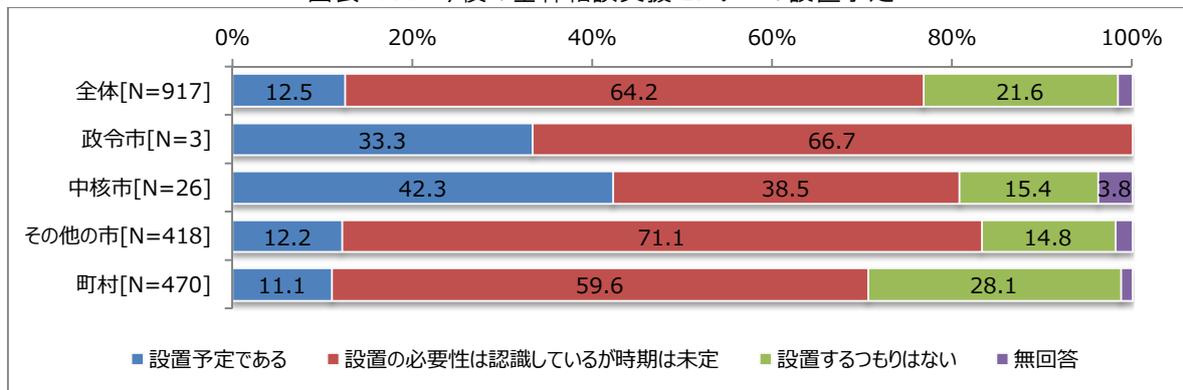
基幹相談支援センターの設置状況を聞いたところ、「設置していない」が68.1%と7割近くを占めている。「市区町村単独で設置している」は17.2%、「複数の市区町村が共同で設置している」は13.7%となっている。

図表 456 基幹相談支援センターの設置状況



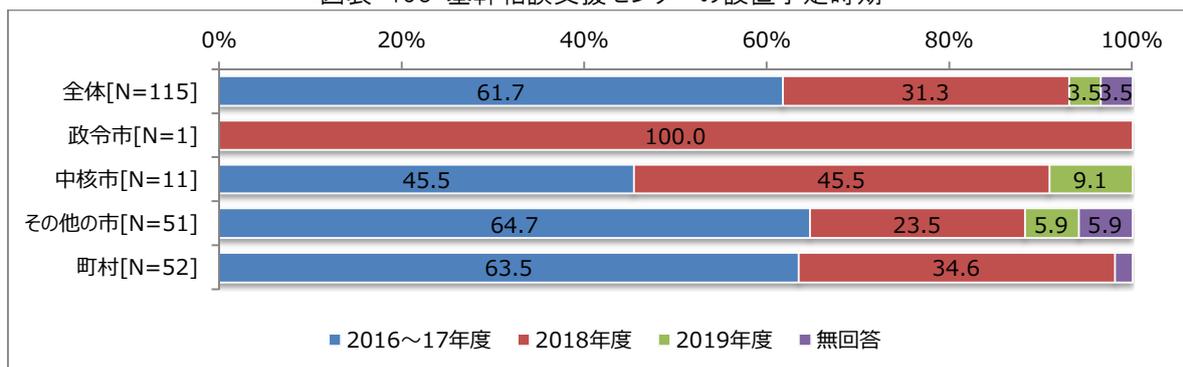
基幹相談支援センターを設置していないところに、今後の設置予定を聞いたところ、「設置の必要性は認識しているが時期は未定」が64.2%、「設置するつもりはない」が21.6%、「設置予定である」が12.5%となっている。

図表 457 今後の基幹相談支援センターの設置予定



設置予定のあるところの設置予定時期は、「2016～17年度」が61.7%、「2018年度」が31.3%、「2019年度」が3.5%となっている。

図表 458 基幹相談支援センターの設置予定時期



### (3) 基幹相談支援センターについて

#### ①基幹相談支援センターの箇所数

基幹相談支援センターを設置しているところに、箇所数を聞いたところ、自市町村内の箇所数の合計は372か所、うち市町村単独設置の箇所数は317か所となっている。

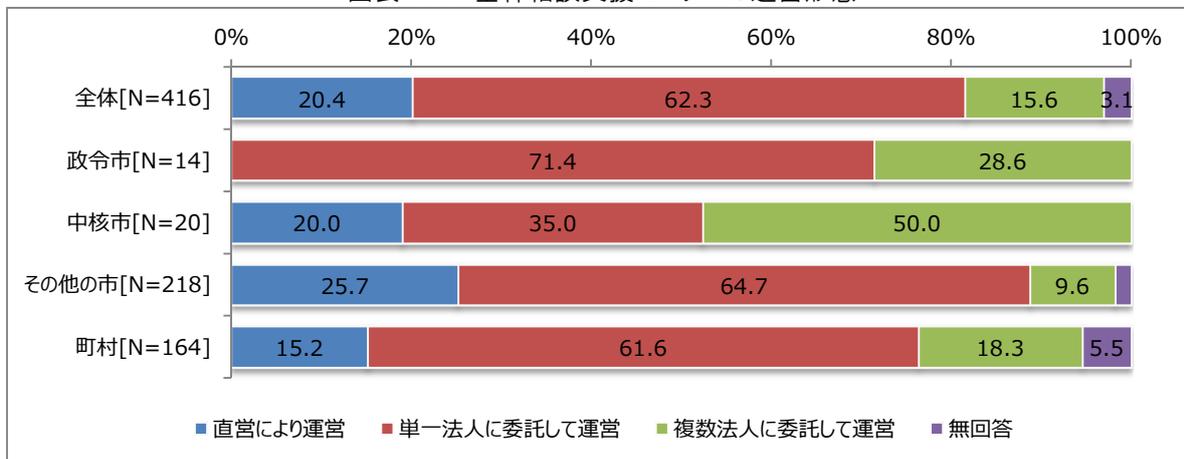
図表 459 基幹相談支援センター箇所数

	全体[N=416]
自市町村内の箇所数	372
うち市町村単独設置箇所数	317

#### ②基幹相談支援センターの運営形態

基幹相談支援センターの運営形態は、「単一法人に委託して運営」が62.3%、「直営により運営」が20.4%、「複数法人に委託して運営」が15.6%となっている。

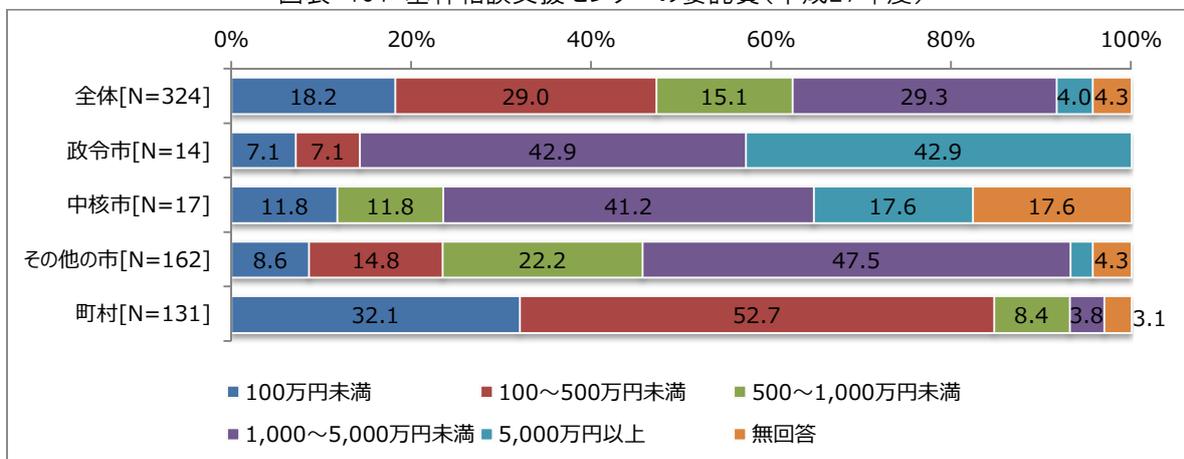
図表 460 基幹相談支援センターの運営形態



#### ③基幹相談支援センターの委託費

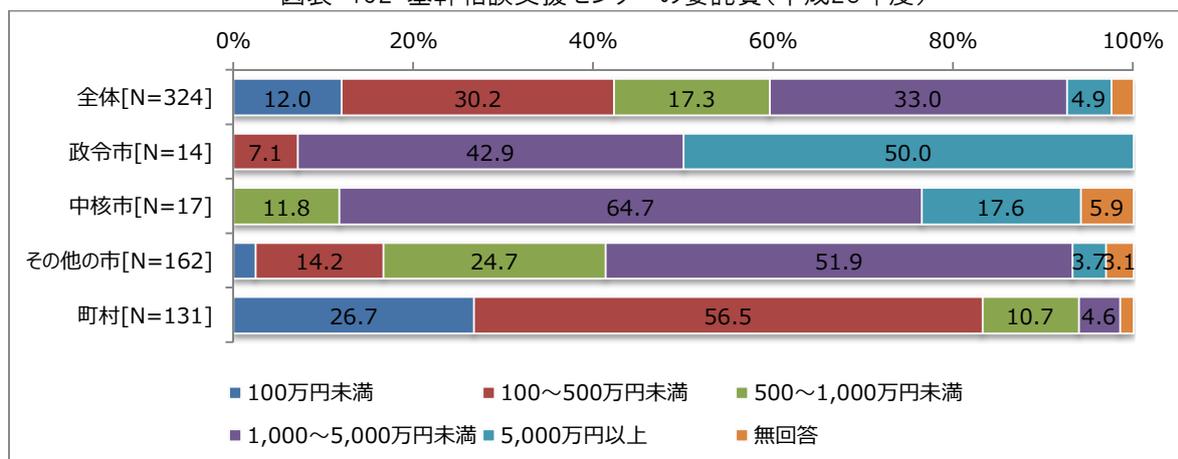
基幹相談支援センターを委託しているところに、委託費の額を聞いたところ、平成27年度では「1,000～5,000万円未満」が29.3%、「100～500万円未満」が29.0%、「100万円未満」が18.2%等となっている。

図表 461 基幹相談支援センターの委託費(平成27年度)



平成28年度では、「1,000～5,000万円未満」が33.0%、「100～500万円未満」が30.2%、「500～1,000万円未満」が17.3%等となっている。

図表 462 基幹相談支援センターの委託費(平成28年度)



#### ④基幹相談支援センターの職員体制

基幹相談支援センターの平成28年10月1日現在の職員数については、回答のあった人数合計は常勤2,114人、非常勤479人となっている。箇所数の合計372箇所ので1箇所平均を算定すると、7.0人/箇所となる。

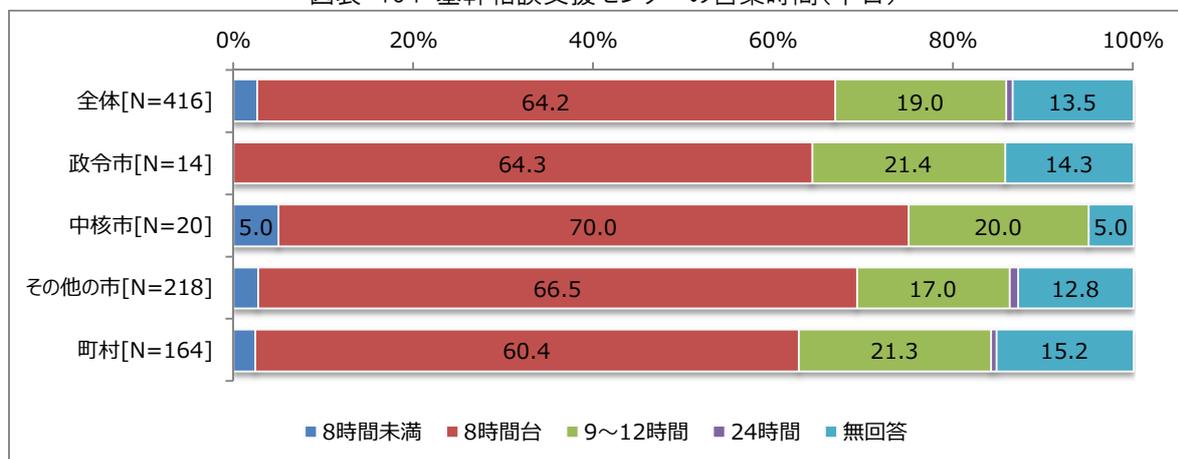
図表 463 基幹相談支援センターの職員体制

全体[N=416]	常勤	非常勤	合計	1箇所平均
人員総数	2,114	479	2,593	7.0
うち、相談支援専門員	1,374	163	1,537	4.1
うち、社会福祉士	892	105	997	2.7
うち、介護福祉士	358	38	396	1.1
うち、精神保健福祉士	598	85	683	1.8
うち、医療・リハビリ職(保健師、看護師、PT、OT等)	145	50	195	0.5
うち、ピアカウンセリング・ピアサポート担当職員	29	47	76	0.2

#### ⑤基幹相談支援センターの営業時間

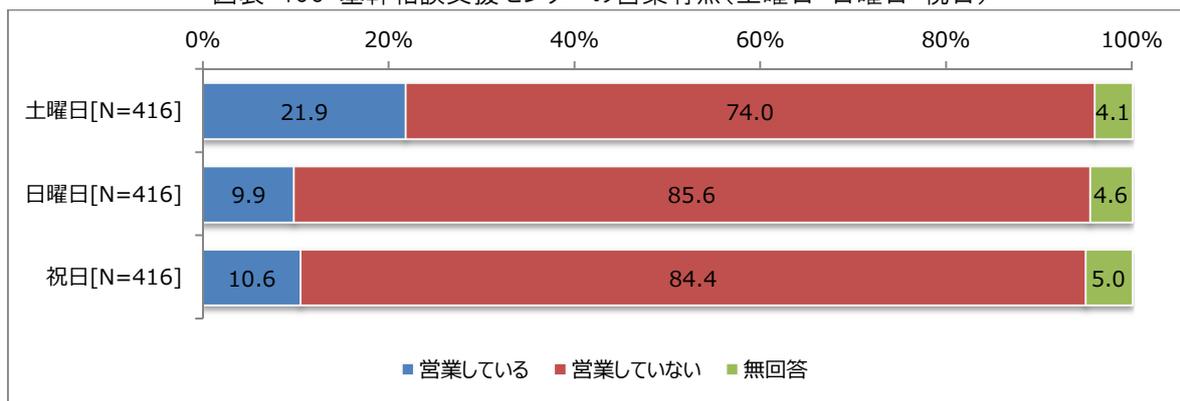
基幹相談支援センターの営業時間等を聞いたところ、平日の営業時間は、「8時間台」が64.2%、「9～12時間」が19.0%等となっている。

図表 464 基幹相談支援センターの営業時間(平日)



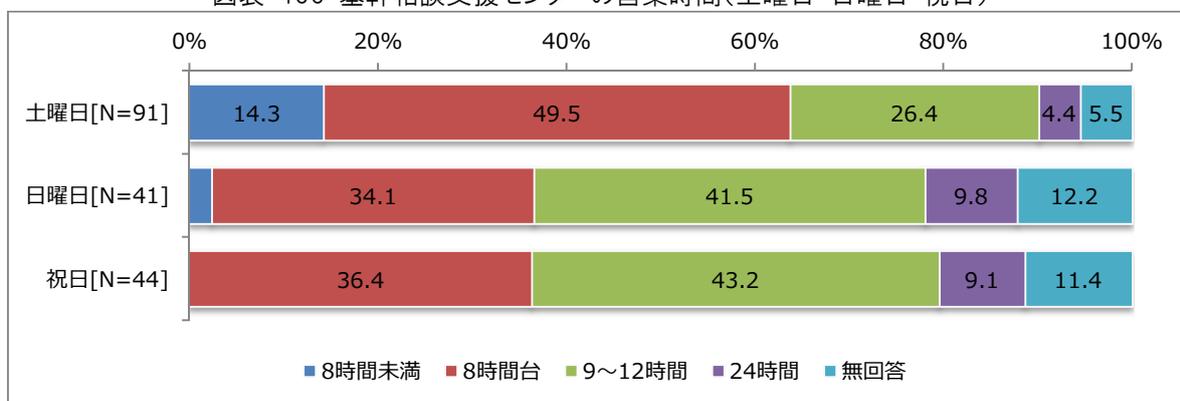
土曜日・日曜日・祝日の営業は、土曜日営業が約2割、日曜・祝日営業が約1割となっている。

図表 465 基幹相談支援センターの営業有無(土曜日・日曜日・祝日)



土曜日・日曜日・祝日に営業しているところの営業時間は、土曜日は「8時間台」、日曜日・祝日は「9～12時間」が多くなっている。

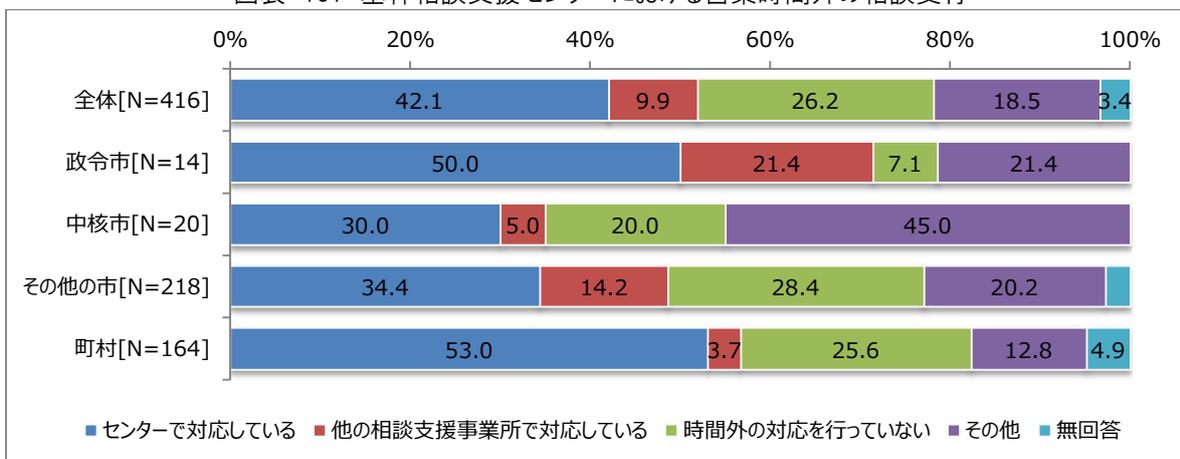
図表 466 基幹相談支援センターの営業時間(土曜日・日曜日・祝日)



## ⑥ 基幹相談支援センターにおける営業時間外の相談受付

基幹相談支援センターにおける営業時間外の相談受付については、「センターで対応している」が42.1%、「時間外への対応を行っていない」が26.2%となっている。

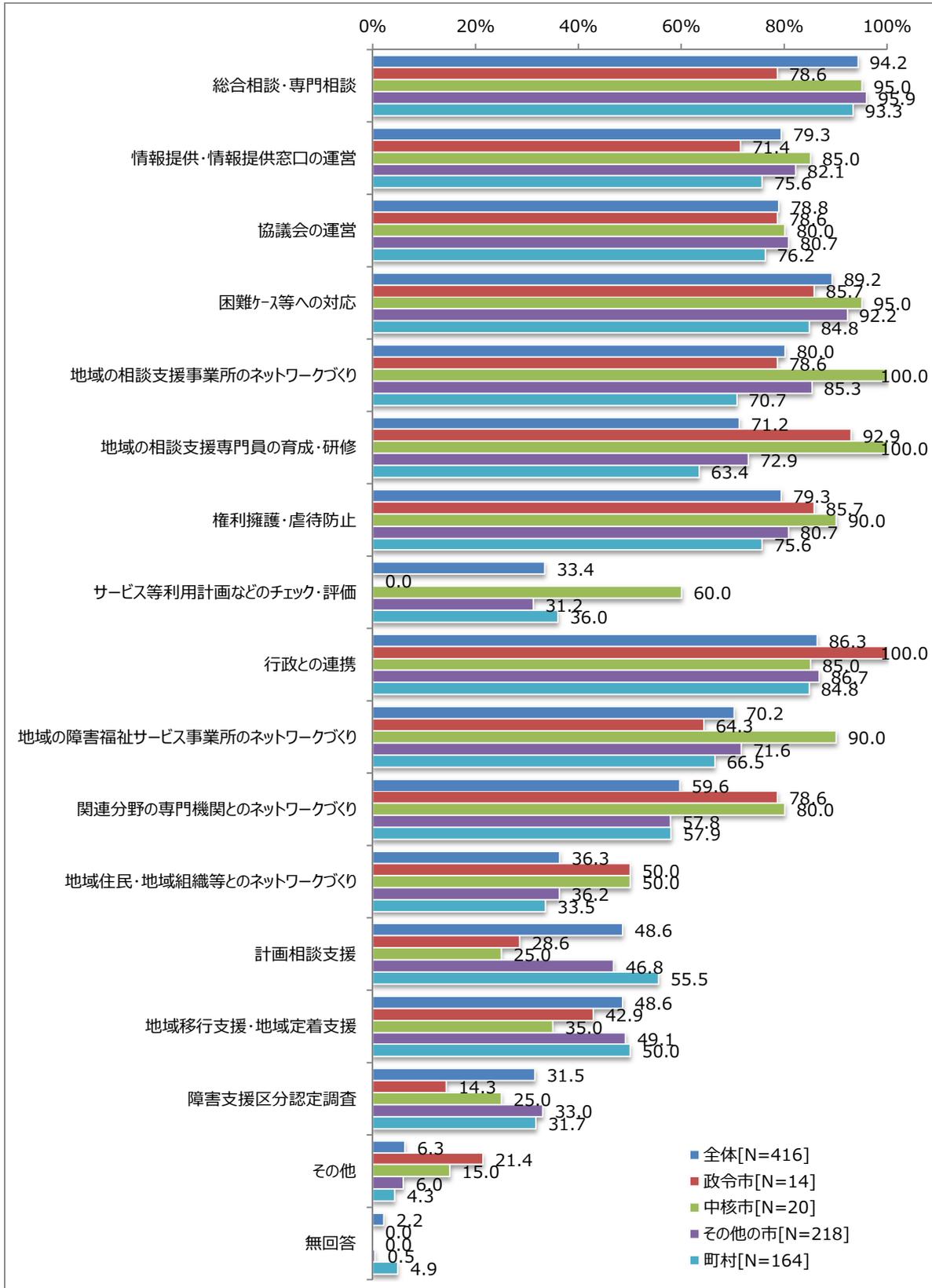
図表 467 基幹相談支援センターにおける営業時間外の相談受付



## ⑦基幹相談支援センターで実施している業務

基幹相談支援センターで実施している業務を聞いたところ、「総合相談・専門相談」が94.2%、「困難ケース等への対応」が89.2%、「行政との連携」が86.3%、「地域の相談支援事業所のネットワークづくり」が80.0%等となっており、高い割合である。

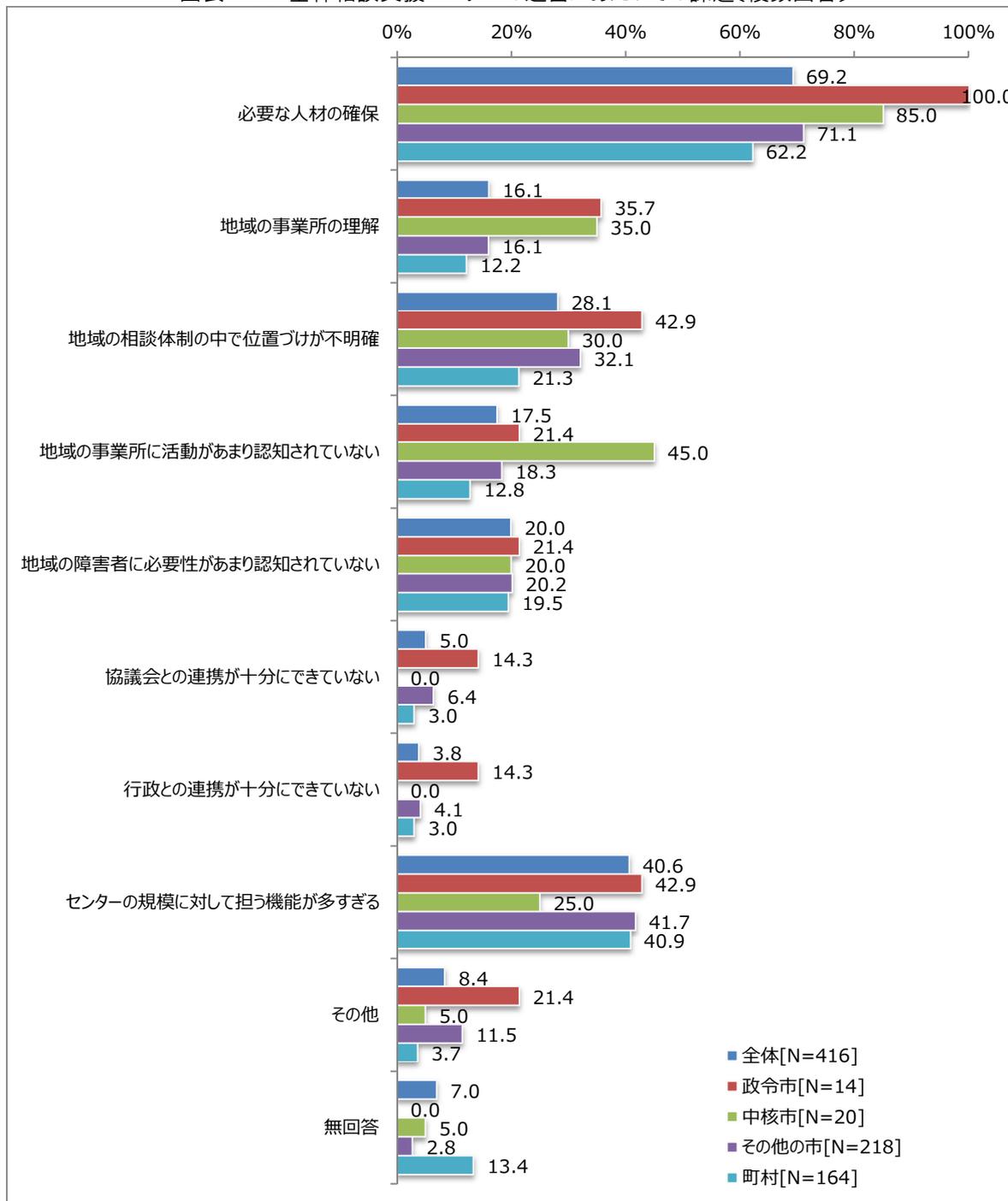
図表 468 基幹相談支援センターで実施している業務〔複数回答〕



## ⑧基幹相談支援センターの運営にあたっての課題

基幹相談支援センターの運営にあたっての課題を聞いたところ、「必要な人材の確保」が69.2%と最も高く、次いで、「センターの規模に対して担う機能が多すぎる」が40.6%、「地域の相談体制の中で位置づけが不明確」が28.1%と続いている。

図表 469 基幹相談支援センターの運営にあたっての課題〔複数回答〕

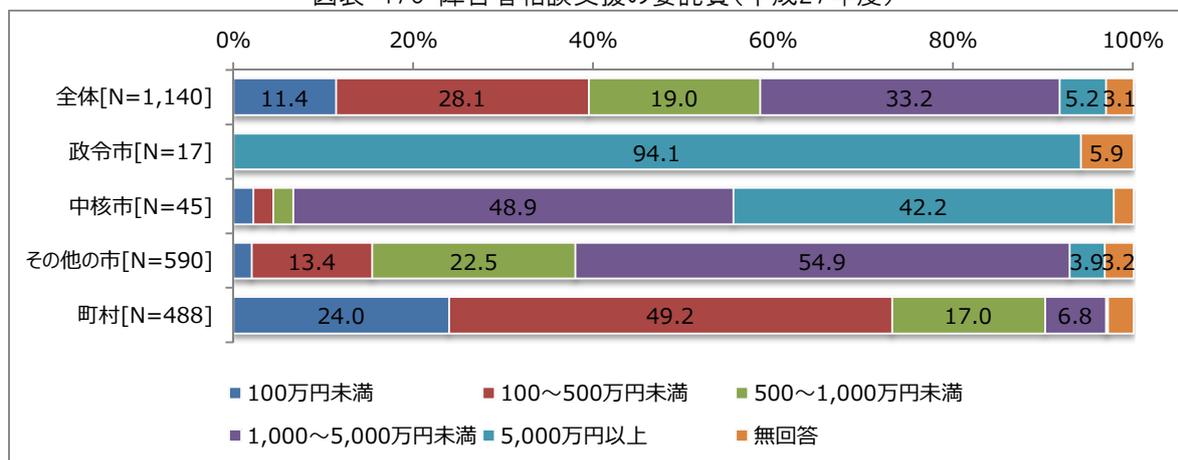


## (4) 障害者相談支援について

### ①障害者相談支援の委託費

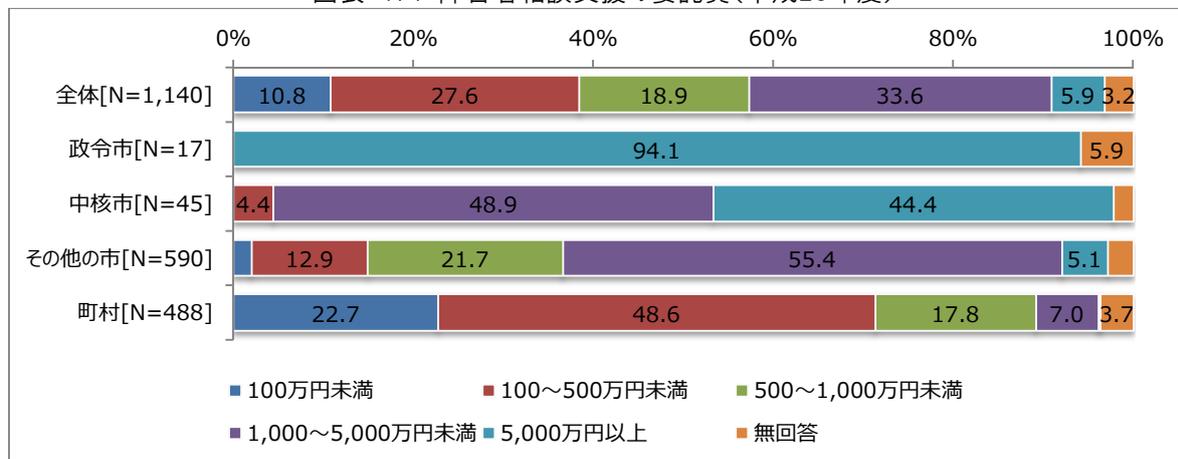
障害者相談支援を委託しているところに、委託費の額を聞いたところ、平成27年度では、「1,000～5,000万円未満」が33.2%、「100～500万円未満」が28.1%、「500～1,000万円未満」が19.0%等となっている。

図表 470 障害者相談支援の委託費(平成27年度)



平成28年度では、「1,000～5,000万円未満」が33.6%、「100～500万円未満」が27.6%、「500～1,000万円未満」が18.9%等となっている。

図表 471 障害者相談支援の委託費(平成28年度)



## ②障害者相談支援の職員体制

障害者相談支援の平成28年10月1日現在の職員体制については、回答のあった人数合計は常勤9,853人、非常勤2,143人となっている。人数の回答のあった自治体数1,240市町村で平均を算定すると、9.7人/自治体となる。

図表 472 障害者相談支援の職員体制

全体[N=1,240]	常勤	非常勤	合計	1箇所平均
人員総数	9,853	2,143	11,996	9.7
うち、相談支援専門員	6,845	847	7,692	6.2
うち、社会福祉士	3,347	373	3,720	3.0
うち、介護福祉士	1,624	204	1,828	1.5
うち、精神保健福祉士	2,652	482	3,134	2.5
うち、医療・リハビリ職（保健師、看護師、PT、OT等）	683	180	863	0.7
うち、ピアカウンセリング・ピアサポート担当職員	257	352	609	0.5

## ③障害者相談支援の相談件数

障害者相談支援の平成27年度の延べ相談件数を聞いたところ、回答のあった1,230自治体の平均は5,533件となっている。相談内容別の内訳では、福祉サービスの利用に関することが多い。

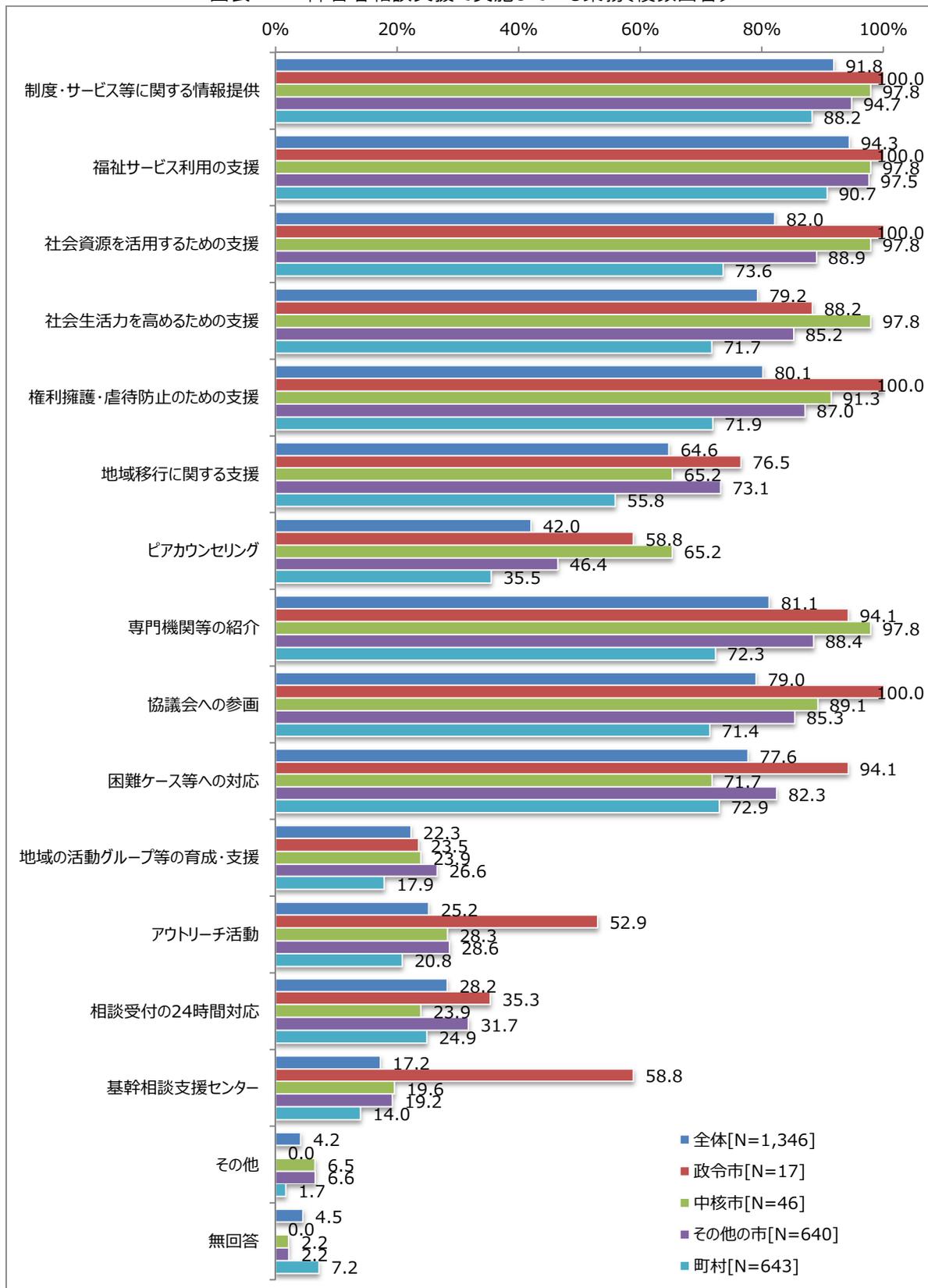
図表 473 障害者相談支援の相談件数

全体[N=1,230]	件数合計	構成比(%)
平成27年度の相談件数（延べ件数）	5,533	
福祉サービスの利用に関すること	2,058	37.0
地域生活への移行に関すること	94	1.7
健康や医療に関すること	620	11.1
家族関係・対人関係に関すること	344	6.2
日常生活支援に関すること	516	9.3
家計・経済に関すること	221	4.0
保育・教育に関すること	101	1.8
就労に関すること	236	4.2
社会参加・余暇活動に関すること	200	3.6
権利擁護（成年後見関係含む）・虐待防止に関すること	61	1.1
その他	1,113	20.0

#### ④障害者相談支援で実施している業務

障害者相談支援で実施している業務を聞いたところ、「福祉サービス利用の支援」が94.3%、「制度・サービス等に関する情報提供」が91.8%、「社会資源を活用するための支援」が82.0%、「専門機関等の紹介」が81.1%、「権利擁護・虐待防止のための支援」が80.1%等となっている。

図表 474 障害者相談支援で実施している業務〔複数回答〕



## ⑤障害者相談支援の運営にあたっての課題

障害者相談支援の運営にあたっての課題としては、「人材の育成・確保が不十分」が66.6%と最も高い割合であり、次いで、「地域の障害者数などに比して相談支援事業所の数が少ない」が43.2%、「相談支援事業所の力量の差が大きい」が29.2%等となっている。

図表 475 障害者相談支援の運営にあたっての課題〔複数回答〕

